わったー まちの話題

◀ イベント フォトギャラリー

4月1日(月) 西原南こども園が開園しました！

本町で2園目となる公私連携幼保連携型認定こども園「西原南こども園」の開園式・入園式が行われ、3～5歳児の計61名の園児が入園しました。

西原南こども園は、これまでの町立西原南幼稚園の園舎・園庭を引き続き活用しながら、社会福祉法人弘文会が設置・運営を行います。

崎原町長は開園を祝い「小学校や地域、保護者と連携しながら、『こどもを第一に』考える西原南こども園をともに作り上げていきましょう」とあいさつしました。

引き続き行われた入園式で荻堂里絵子園長が「みんなで元気いっぱい楽しみましょう」とあいさつすると、園児たちの笑顔が広がりました。

【施設概要】
運営法人　社会福祉法人　弘文会
所 在 地　西原町字安室122番地の1
開 園 日　月曜～土曜
　　日曜祝日、慰霊の日、年末年始除く

4月5日(金) こどもの交通安全を守るために

西原町内4小学校の新1年生に向けたランドセルカバー贈呈式が町役場で行われました。

蛍光色のランドセルカバーと反射材つき巾着袋を新入学児童が身に着けることで交通事故の防止を図り、「いかのおすしクリアファイル」を配布することで児童の防犯意識を高めることを目的としています。

新島悟教育長は「こどもは地域の宝です。地域の大人が一丸となってこどもの安全を守っていきたい」と述べました。

寄贈品(各360枚)	寄贈者
ランドセルカバー	西原町交通安全推進協議会 崎原盛秀会長
反射材つき巾着袋	浦添地区交通安全協会 多喜和彦会長
「いかのおすし」 クリアファイル	浦添地区防犯協会 大宜味朝雄会長

4月9日(火) 掛保久自治会コミュニティセンター建設へ 翁長自治会コミュニティ助成　決定

自治総合センターが行う「令和6年度コミュニティ助成事業」の助成団体として掛保久自治会(喜瀬和美会長)と翁長自治会(糸数正春会長)が選ばれ、決定通知式が町役場で行われました。

喜瀬会長は「これまで以上に自治会活動やこども居場所作りに取り組み、より良い地域づくりに活用します」と述べました。

掛保久自治会は自治会公民館の建替えに1500万円、翁長自治会は公民館のエアコン設備・備品購入に250万円が助成されます。

3月26日(火) 停電の早期復旧へ沖電と連携

西原町と沖縄電力は大規模災害時の停電を早期に復旧するための協定を結びました。連絡体制を構築し、町側は復旧作業で公園などを活動拠点として提供するほか、町の防災システムの利用、電力設備に寄り掛かった樹木や土砂の除去などに協力します。

調印式にて崎原町長は「毎年のように災害が発生している。町民の安全・安心を守ることにつながる」と期待を込めました。

沖縄電力の喜納篤那覇支店長は「今回の連携強化により災害時の早期復旧に取り組みます」と話しました。

3月26日(火) ドローンを活用した災害対策

西原町と(社)災害ドローン沖縄ORG（仲井間卓代表理事）は災害時におけるドローン活用に関する協定を結びました。画像を使って情報収集し、迅速に被災状況を把握するのが目的です。

協定では西原町から要請があった場合、同法人が「災害現場の撮影や画像解析」「被災者の捜索活動に関する画像提供」などを行うことを想定しています。

調印式にて崎原町長は「災害対応は初動が大切。ドローンを有効に活用したい」と述べました。

仲井間代表は「町民の生命と財産を守るため、実際にドローンを飛ばす町との訓練にも力を入れたい」と意気込みを話しました。

健康だより

妊産婦・乳幼児の災害への備えについて

R6.4月に沖縄県で13年ぶりに津波警報が発表されました。突然の出来事に対して戸惑った方も多いと思います。災害はいつ起こるか分かりませんので、事前に災害に備える、どう行動したらよいか等を日ごろから考えておくことが重要です。特に、妊産婦さんや乳幼児がいるご家庭は通常の準備に加えて特別な備えが必要です。

事前準備について

日本助産師会「助産師が伝える災害時の知恵ぶくろ」を参考に、非常用物品を備えておくようにしましょう。災害時は、ストレスで母乳の出が悪くなることがあります。母乳育児の方も、念のために哺乳瓶と乳首、粉ミルクまたは乳児用液体ミルク、赤ちゃん用の水を用意しておきましょう。母子健康手帳は、妊娠、出産、産後の経過が書かれており、とても重要な資料です。日頃から母子健康手帳に、検査結果、飲んでいる薬、緊急連絡先などが分かるようにし、避難のときには非常用物品とともに、母子健康手帳と診察券を必ず携帯しましょう。

参考：助産師が伝える災害時の知恵ぶくろ(日本助産師会)

災害時の対応

いざというときに慌てずに行動できるように、事前に西原町ホームページ「避難所一覧」と避難経路を確認しておきましょう。津波の場合は、高台に避難することが必要です。避難所は場所だけではなく、どのような場所にある避難所なのかも確認しておいてください。また、先日の津波警報時においては、多くの人が車で移動したために、主要道路が渋滞となりました。この経験を生かし、どのような交通手段で避難するか事前に考えておくことが重要です。緊急時は複数の連絡方法を考え、連絡先を記入して母子健康手帳と一緒に持っておきましょう。もし、災害時に連絡が取れなくなったときは、災害用伝言ダイヤル171や携帯電話の災害用伝言板などを使って安否を確認する方法があります。

参考：避難所一覧　西原町ホームページ

【お問い合わせ】　西原町役場こども課　☎098-945-5311

文化財コラム

西江御殿跡地の拝殿が新しくなりました！

西江御殿は、内間御殿（※1）の敷地内にあったとされる神殿の一つです。そもそも内間御殿とは、琉球王国第二尚氏王統の最初の王である尚円王（金丸）が、王になる前に住んでいた場所に、尚円王を祀るために建てられた神殿（東江御殿）を中心とした祭祀施設のことです。その東江御殿の北側に、西江御殿と称される神殿が建っていたようです。

この西江御殿は、一七〇六年に、西原間切の住民によって建てられた三間×二間半（※2の茅葺きの神殿でした。しかし、のちに首里王府は西江御殿を王府の管理下に置いて、看守（御殿守）をつけます。また、王府は一七三七年に、西江御殿の屋根を瓦葺きに改修し、周囲には竹垣を巡らす整備を行っています。

その後、沖縄戦の影響により建物は焼失してしまいますが、かつて西江御殿が建っていたと推定される場所には、切石で囲われた基壇（建物の土台）がよく残っています。戦後には、西江御殿の祭祀に関わっていたとされている一族（イリー門中）により、一九五一年頃に茅葺きの仮設の拝殿が建てられ、一九六〇年頃には木造トタン葺きの拝殿［写真①］に改築されました。

今回は、この拝殿が老朽化していたことから、令和五年度に修繕を行うことになりました。修繕前の拝所と同規模程度での修繕ではありましたが、内部の空間を少し広くし、内部の天板や側板をトタンから木材に変更しています［写真②］。

西江御殿は、東江御殿と違い、焼失前の写真等の記録が確認されていないことから、どのような建物だったのか詳細が不明です。そのため、現段階では西江御殿の復元整備はできませんが、今後の発掘調査の成果や復元に必要な写真等の資料が整い次第、整備が可能となります。

ところで、内間御殿敷地内に所在する拝殿は木造の建築物であることから、その中だけでなく、周辺一帯も「火気厳禁」となっております。そのため、火災の原因となるような火気の使用（線香に火をつけるなど）を控えていただきますようご協力をお願いします。

※1　二〇一一（平成二三）年二月七日に国の史跡に指定。
※2　約5・4m×約4・5m。一間＝1・81m。

①修繕前の拝殿

②修繕後の拝殿

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎944-4998